

# 令和8年度新人看護職員定着支援事業業務委託における企画提案競技実施要項

令和8年度新人看護職員定着支援事業業務委託に係る企画提案競技の実施については、この要項に定めるとおりとする。

## 1 目的

新人看護職員の基礎教育終了時の能力と、看護現場で求められる能力との乖離が大きいことが課題となっており、早期離職の要因の一つとなっている。

県内医療施設等において、国のガイドラインに沿った新人研修を自施設で完結できない場合でも確実に研修を受けられるよう、外部組織での研修実施及び適切な新人看護職員研修体制確保、研修の企画・運営及びOJTの実施のために、指導者を対象とした研修実施により、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。

## 2 委託業務の概要

### (1) 委託業務名

令和8年度新人看護職員定着支援事業業務委託

### (2) 委託業務の内容

別添の仕様書のとおり。

### (3) 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 委託料

4,158,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

## 3 応募資格

次の(1)から(6)までのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札等の参加を制限されている者
- (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (4) 埼玉県から指名停止措置を受けている者
- (5) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者
- (6) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加除外を受けている者

## 4 選定方法

公募型の企画提案方式とする。

### (1) 委託候補者の選定

本委託業務を滞りなく完了するためには、受託者が高い業務遂行能力を有している必要がある。そのため、受託者の決定に当たっては、企画内容や事業経費の額のほか、事業者の経験や実績を含めて総合的に審査し、その内容が最も優れた提案を行った1者を選定する。

なお、提案者によるプレゼンテーションは行わず、提出された書面により審査を行う。

#### (4) 審査項目

- ア 新人看護職員の職場定着への課題に対する考えを有していること。
- イ 新人看護職員への教育・指導に対する考えを有していること。
- ウ 契約直後から業務を円滑に実施できるよう計画が策定されていること。
- エ 業務を実施する上で十分な知識・組織体制を有していること。
- オ 研修参加者の問合せなどに対する十分な支援体制を構築できること
- カ 業務を効果的に実施するための具体的な提案であること。
- キ 自治体等で、看護業務に関する研修事業実績があり、内容及び結果が良好であること。

#### (5) その他

説明会は行わず、本実施要項及び仕様書に基づき実施する。

### 5 質問の受付及び回答

企画提案の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

#### (1) 受付期限

令和8年3月2日(月)から同年3月6日(金)17時まで

#### (2) 質問方法

質問内容を様式第5号に記載して電子メールで送付すること。

【メールアドレス】a3560-01@pref.saitama.lg.jp

#### (3) 回答

質問に対する回答は、質問者の法人名・団体名を伏せた上で、3月12日(木)17時までに埼玉県ホームページ内の以下のページに掲載する。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/2024ictadvisercompe.html>

### 6 企画提案参加申込書の提出

本企画提案に参加を希望する者は、あらかじめ、以下に基づき、参加申込書等を提出すること

#### ア 提出書類

(ア) 企画提案競技参加申込書(様式第1号)

(イ) 法人概要(様式第2号)

#### イ 受付期限

令和8年3月19日(木)17時まで(必着)

## ウ 提出方法

電子メール

※ 必ず到達確認の電話をすること。

(電話) 048-830-3543

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

企画提案を行うものは、次の内容を記載した企画提案書等を提出すること。

#### ア 企画提案書（表紙を除き任意様式）

企画提案書表紙（様式第3号）を表紙とし、別添の仕様書の内容を踏まえ、以下の内容を記載すること。

##### (ア) 基本方針

本業務を実施する上での基本方針及び重要と考えるポイントを記載すること。

##### (イ) 業務概要

仕様書に記載の項目について、実施方法等を提案すること。

また、以下の内容についても具体的に記載すること。

- ・ 新人看護職員の職場定着への課題・対応策
- ・ 医療機関等における新人看護職員への教育・指導に当たっての姿勢・考え方
- ・ 年間スケジュール
- ・ 国のガイドラインに沿った研修プログラム
- ・ 研修内容に適した講師の配置、研修後の支援ができる組織体制
- ・ 研修開催の広報、申込方法、問い合わせ対応
- ・ アンケートの実施方法、分析

#### イ 業務実績調書（様式第4号）

- ・ 令和3年度～令和7年度に国や地方公共団体から受託した業務等に係る実績

#### ウ 法人概要資料

- ・ 決算書（過去1年分の貸借対照表及び損益計算書）
- ・ 事業実績、組織図、パンフレット等（任意様式）

#### エ 事業費等見積書（任意様式）

- ・ 別添の仕様書に基づき作成したもの
- ・ 宛名は「埼玉県知事 大野 元裕」とする。
- ・ 「2 委託業務の概要（4）委託料」に掲げる上限金額の範囲内で作成し、項目・単価等の内訳を明らかにすること。

### (2) 提出方法

電子メールにより提出する。

(提出先は下記「11 問合せ先及び書類の提出先」のとおり)

(3) 提出期限

令和8年3月26日(木) 17時まで(必着)

(4) 企画提案書の取扱い

ア 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例(平成12年埼玉県条例第77号)に基づき公文書開示請求がなされた場合、この限りではない。

イ 提出された書類は返却しない。

(5) その他

ア 企画提案書及び企画提案書のために作成した資料は、本県のご了解なく公表、使用することはできない。

イ 企画提案書の提出は、1者につき1案とする。

ウ 企画提案書の作成及び提出等に係る費用は提出者の負担とする。

エ 提出後の差替え及び再提出は認めない。ただし、県のご指示による場合はこの限りではない。

オ 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの、提出書類に不備があるものは無効とする。

## 8 スケジュール(予定)

| 日程                                | 内容           |
|-----------------------------------|--------------|
| 令和8年3月 2日(月) から<br>3月 6日(金) 17時まで | 質問事項の受付      |
| 令和8年3月19日(木) 17時まで                | 企画提案参加申込書の受付 |
| 令和8年3月26日(木) 17時まで                | 企画提案書の受付     |
| 令和8年3月下旬                          | 選定審査(書類審査)   |
| 令和8年4月1日(水) (予定)                  | 委託契約の締結      |

## 9 委託契約

業務委託契約に当たっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするのではなく、採用された提案者の提案内容を踏まえて協議を行う。協議が整った際は、委託候補者から改めて見積書を徴取し、随意契約による委託契約を締結する。

## 10 その他留意事項

(1) 書類提出後に参加を辞退する場合は、速やかに文書で埼玉県保健医療部医療人材課長に届け出ること。

(2) 業務委託契約に当たっては、埼玉県との契約実績等により契約保証金が必要になる場合がある。

(3) 令和8年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったとき等、緊急等やむを得ない理由等により、企画提案募集を実施することができないと認められる場合は、企画提案募集を停止、中止又は取り消すことがあ

る。なお、この場合において当該企画提案に要した費用を県に請求することはできない。

## 11 問合せ先及び書類の提出先

埼玉県保健医療部医療人材課 看護・医療人材担当

住所：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3543

電子メール：a3560-01@pref.saitama.lg.jp